

雲の上のまち



広報

ゆすばら

2024
〈令和6年〉
4月号

No.790

令和6年度施政方針 〈P3～P10〉

栲原町の組織機構及び職員配置表 〈P12～P14〉

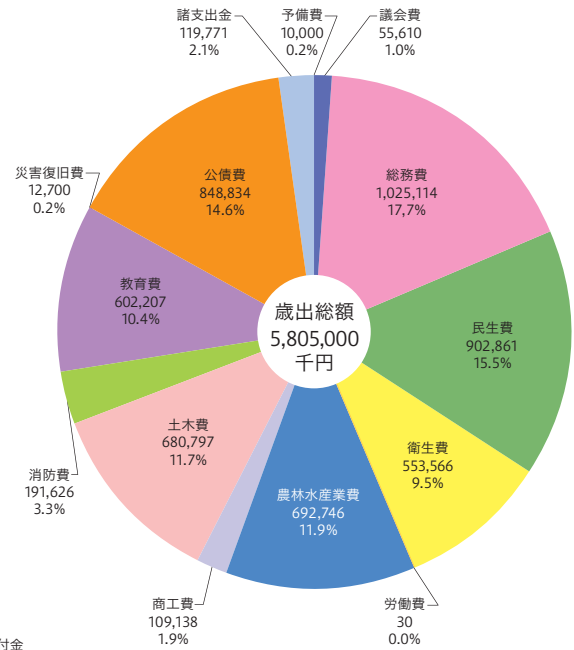
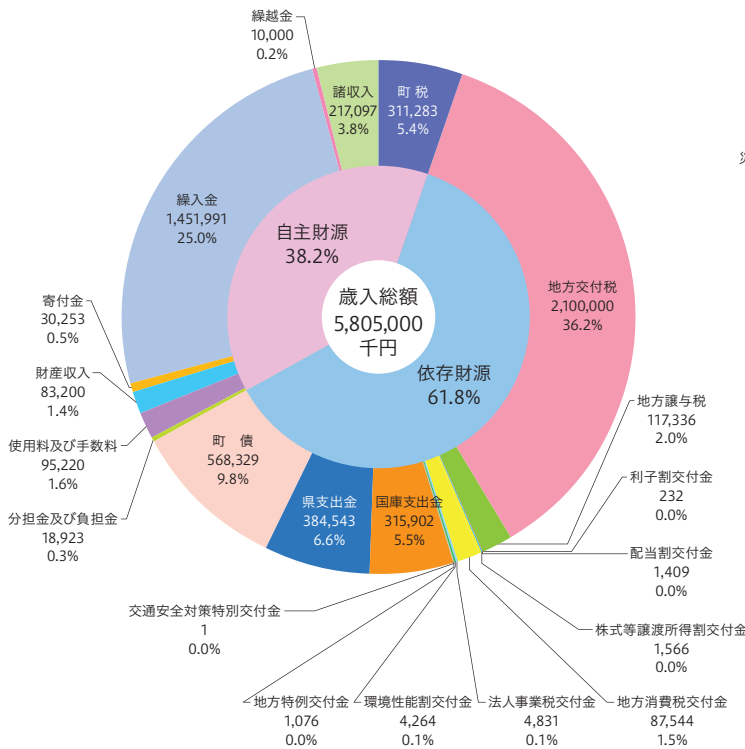
令和6年度 一般会計予算 58億500万円

梶原町 一般会計当初予算の状況

歳入の状況

(単位：千円)

目的別 歳出の状況



令和6年度 一世帯当たり、一人当たりの予算状況

世帯数1,513世帯、人口3,307人(令和2年国勢調査)

会計名	予算額(千円)	一世帯当たり予算額(円)	一人当たり予算額(円)
一般会計	5,805,000	3,836,748	1,755,368
松原診療所特別会計	20,700	13,681	6,259
四万川診療所特別会計	13,900	9,187	4,203
国民健康保険特別会計	527,000	348,315	159,359
後期高齢者医療特別会計	75,500	49,901	22,830
介護保険事業特別会計	523,000	345,671	158,150
簡易水道事業会計	179,810	118,843	54,373
下水道事業会計	161,276	106,593	48,768
電気事業会計	100,570	66,471	30,411
病院事業会計	720,387	476,132	217,837
計	8,127,143	5,371,542	2,457,558

令和6年度 施政方針



第372回梶原町3月定例議会が開催され、吉田町長が令和6年度を前に、次のように施政方針を述べました。

町政運営の 基本姿勢（施政）

私は、「梶原をよくしたい。町民が幸せを感じることでできる町にしたい」という思いで、梶原町長として町政をお預かりさせていただき、今日まで6年が経過しているところです。

この間において、新型コロナウイルス感染症の蔓延、さらにロシアによるウクライナ侵攻も相まつの物価高騰は、想像さえできなかったことであり、町民の皆様には不安を抱えながら日々を過ごさせてしまったことと思っております。

そうした中であっても、事態に直面する町民の皆様の不安解消に向け、国の臨時交付金等を最大限

に活用しながら議会議員の皆様や職員とともに取り組んでまいりました。

しかしながら、依然として厳しい状況が続いていることも承知しておりますので、今後においても国の動向を注視しながら、スピード感を持って実行します。

併せて、これまでの6年間以上に「梶原をよくしたい。町民が幸せを感じることでできる町にしたい」という思いの実現に注力してまいります。その際に大事にする考え方は、本町に受け継がれている森と水の文化、人を受け入れもてなす茶堂の文化、自然の恵み、今ある資源を磨き挑戦する姿勢といった先人の知恵や文化、歴史を大切に、未来を切り拓いていくという「承前啓後」であり、その姿勢により、徹底した守りの戦略と攻めの政策として、町の未来のため、未来につなげるために、産業を活性化させる「モノゴトづくり」と「人づくり」の相乗効果が高まる好循環の未来投資事業を実施します。

未来を切り拓く 観光まちづくりへの取り組み

観光まちづくりを実現していくためにも、昨年、この場でも申し上げましたとおり、観光の拠点として太郎川の施設群の再整備を行います。高知県内、日本全国、さらに海外とたくさんある観光客が選ぶ目的地の中から、本町の観光の拠点が選ばれなくてはなりません。そのためにも観光客の視点に立ち、他の地域との差別化を図り、梶原ならではの拠点を作っていくことが必要となってまいります。



ふるさとまつり出店

目的地として選ばれ、観光客が訪れていたからといって、それだけで地域が潤うわけではないことは、現在の観光客の動向からも感じております。

拠点としての施設群を最大限に活用し、町内で消費していただくことが必要であり、町内へ波及していく仕掛け、仕組みとして観光マーケティングやマネジメント機能強化を図るべく、ゆすはら雲の上観光協会の体制強化、機能強化が必要となってまいります。

このことは、設立当初から目指していた観光まちづくりの視点から観光協会の役割だと思っております。

本町の観光戦略をはじめ観光産業へかける思いを共有し、町内の多様な関係者を巻き込み、それぞれの思いを汲み取り、行政と地域が一丸となってコトづくりへ取り組む観光協会へ強化を図ります。

これまで十分に発揮できていなかった、町と協会のトップが同一であることのメリットを発揮することの必要性も承知しており、使命であると思っております。

命を使う「使命」、命を宿す「宿命」、そして命を懸ける「懸命」という言葉がありますが、文字どおり一生懸命に取り組んでまいります。

脱炭素へ向けた取組

さらに太郎川公園再生とともに、未来を切り拓いていく脱炭素先行地域への取組についても、加速度的に進めてまいります。

一昨年4月には環境省から「脱炭素先行地域」への選定をいただき、これまでの間、ゼロカーボン戦略の調査検討をはじめ地球温暖化実行計画の策定とともに、自営線の整備等、地域小規模電力網（マイクログリッド）事業、木質バイオマス発電事業、木質ペレット工場増設事業の各実施設計に取り組んでまいりました。

地域のエネルギー政策へ舵を切ったことは、役場だけが率先して取組を進めていくのではなく、町民の皆様一人ひとりに意識していただかないといけないことでもありますので、加速度的に進めていくために、皆様としっかり共有を図っていききたいと思っております。

さらに、発電事業に必要な材料として木があります。建築用材としての価値だけでなく、エネルギー資源としての価値も含めて、伐って、使って、植えて、育てる、持続可能な森林づくりについても引き続き取り組んでまいります。



木質バイオマス発電設備の先進地視察の様子

また、木（木材）はモノづくりにおいて幅広く使われており、モノづくりの資源として、バイオプラスチックやアロマオイル等の調査研究にも官民協働で取り組んでまいります。

土台となる人づくりを大切に

これまでに申し上げましたコトづくりやモノづくりの土台となるのが人づくりでもあり、すべてが揃ってマチづくりであるという思いは変わっておりません。

その人づくりについては、学校教育と生涯教育との両面でアプローチを行ってまいります。

学校教育では、単に覚えたことを答案用紙に正確に再現できる力より、学んだことを活用して自分で考え判断し、他者との学びを通じ新たな気づきを得ながら、人生を切り拓き豊かにしていく「生きる力」を育んでまいります。そのため、実際に体験したり、試したり、子どもたちが主役になって「主体的・対話的に深く学ぶ」ことができるように、町内の様々な場所や様々な人を活用しながら幅広く活動できるようにしていきます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、しばらく休止していた事業が、昨年は、引き継ぎや経験が不足している中でも3年ぶり、4年ぶりの開催となるなど、人と人のつながりが戻ってきたと感じられた年でもありました。このことは、梶原人の結束力や地域の誇りの賜物だと思っております。本町の強みであるとも思っております。しかし、一方では開催に至らず休廃止となった事業もあります。

そうしたことから生涯教育では、若者世代から高齢者世代まで幅広い世代がつながり、伝統となる事業や梶原町に誇りと愛着を持っていただき、ともに感動しあえる活動を行いながら、「自分たちにとつての梶原町」「自分たちにとつての行事」とはどういうものか住民とともに学び合える機会をつくってまいります。

「承前啓後」で臨む施政

施政について昨年と大きく変わっていることはございません。このことは、常に変化し続けている社会情勢の中にあつても、「梶原をよくしたい。町民が幸せを感じる」ことのできる町にしたい」を実現するために、揺るがない私の思いからであります。人口減少、少子高齢化が急激に進んでいる現在において、物質的な要因よりも心理的な要因、将来への悲観が少子化へ影響している理由のひとつではないかとの思いから、強い意志をもって前向き思考で臨むものがあります。

その思いの実現とともに、これまでの先人たちの取組や連綿と受け継がれてきた思いを大切に未来へつないでいくために、行政組織機構の見直しを行い取り組んでまいります。

令和6年度の主要施策

国、県の動向をふまえたうえで、本町では、「出づるを制する」意識のうえに総合振興計画の柱に沿って各事業の調整を行い、一般会計

において前年度対比4・5%、2億7100万円減額の58億500万円の予算規模となり、特別会計及び企業会計を含めた町全体の予算規模では、91億8600万円余となっております。

【**橋原ならではの保健・医療・福祉・介護が充実した社会**】 **健康**

● **総合的な取組**

住み慣れた地域ですべての町民が、笑顔で暮らすことができるよう、健康増進から疾病予防・治療、リハビリテーション、介護サービスなど、保健から医療さらに福祉・介護にいたるサービスを切れ目なく提供できる仕組みとともに、地域住民と社会福祉協議会をはじめとする福祉事業体や橋原病院、保健福祉課と文字どおり保健医療福祉介護が一体となった地域共生社会の実現に向け、重層的、包括的な支援体制の構築を目指してまいります。

一方では、介護人材をはじめとするマンパワーの不足といった課題も顕在化しております。人材の確保はもとより、住民同士の支え合いの取組をさらに発展させ、限られたサービスが真に必要な方に行き届くよう、町民の皆様方のご理解とご協力をいただき、その仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、本町の施設介護の要であります特別養護老人ホーム橋原ふじの家については開設から30年以上が経過し、建物や設備の経年劣化により根本的な修繕や更新が必要となる状況となっております。入所者の利用満足度を高めていくとともに、職員にとっても働きやすい環境への整備と合わせた改修工事に対して支援してまいります。

● **地域医療体制の充実**

本町の地域医療の核となる橋原病院を巡る環境は、人口減少、少子高齢化に伴う医療需要の変化や患者数の減少等によって厳しい経営状況が続いており、持続可能な経営を確保しきれなくなってきました。



橋原病院の診察の様子

おります。経営強化プランに基づく経営改善を図るとともに、病院基本方針である「良質なプライマリケアを目指す」「1・5次救急医療の継続」を確実に実施していくことで、皆様から信頼される医療機関として位置づけられ、患者数を増やし、経営の健全化に結び付けていけるよう職員一丸となって取り組んでまいります。

その一つとして、体調に不安を感じたときに気軽に相談いただける体制を充実させ、必要に応じて高度専門医療機関への紹介や、遠方の医療機関等からの受入についても積極的に実施し、患者ご本人やご家族の経済的及び身体的な負担の軽減につなげていけるよう地域医療連携の体制を構築してまいります。

また、橋原歯科診療所については、医科歯科連携を充実していくために、旧歯科診療所の跡地に新たな施設を建設しております。運営を担っていただく橋政宏歯科医師と連携しながら、良質な医療の提供ができる施設として令和6年度中の開所を目指してまいります。

● **健康づくり**

長年にわたる健康文化の里づくり推進員の皆様のご尽力により、健診は受けるものとして住民の間に広く定着し、病気の早期発見・

早期治療につながってきております。しかしながら、一人当たりの医療費は依然として上昇傾向にあります。

医療費の抑制を図るとともに、町民一人ひとりが健康を保ちながら心豊かな暮らしを送るためには、運動と食事や休養、喫煙、飲酒の習慣など、若い世代から生活習慣を意識する必要があります。そうしたことから、目指す暮らしの実現に向け、ライフステージごとにヘルスアップ事業や生活改善事業など、各種団体等の皆様にご協力をいただきながら、生涯現役を目指した健康づくりや医療費の抑制につながる取組を推進してまいります。

● **道路網(命の道)の整備促進**

私たちがこの町で安心して安全に暮らすために、道路は極めて重要な社会基盤のひとつであります。これまで、町民の安全、安心な暮らしを守るため、「命の道」の整備に全力をあげて取り組んでまいりました。

直近では、令和3年12月に国道197号野越バイパスが供用開始となり須崎方面への通行難所の一部解消が図られ、さらに令和4年4月には町道佐渡鷹取線が供用開始となり、松原方面へのアクセスが飛躍的に向上したところでもあ

ります。

今後におきましても、国道439号、鷹取から中平区間の早期完成に向けて積極的に取り組むとともに、主要地方道城川橋原線及び中平橋原線、並びに県道上郷橋原線におきましては、工区設定いただいている区間の整備促進を図りながら、未着手区間につきましても、新たに工区設定をいただき、切れ目のない整備効果が図られるよう、積極的な要望活動に努めます。

さらに、生活道である町道につきましても、引き続き拡幅改良や法面防災対策を進めることで安全、安心な通行や防災力強化を図るため、継続的な整備を進めてまいります。

●生活交通手段の確保

生活交通手段の確保につきましては、町内交通事業者の協力のもとで一昨年10月から路線バスの運行時間や運行経路の見直しと併せてコミュニティバスの本格運行を開始いたしました。

その一方で、公共交通空白地である初瀬区・松原区において有償運送による移動手段の提供を平成23年度からNPO法人絆に行っていただけでありましたが、乗務員の高齢化と担い手不足により事業継続が困難となり昨年12月末を

もって、その活動が休止されました。

代替案として地域公共交通会議において協議のうえ、本年1月からコミュニティバス（ゆすはら乗合自動車運行事業体）の運行範囲を拡大し、1年間実証運行を実施しております。この1年間に利用者をはじめ初瀬区・松原区の区民の声を聴き、コミュニティバス運行事業者との調整を図りながら解決策について地域公共交通会議で協議検討を行い、利用しやすい環境整備を行ってまいります。

また、他の地域も含めた町内全域で、必要な時に気軽に利用できる生活交通を目指していききたいと考えております。

●命の水の質の向上

命の水の確保としましては、町内全域において一定の施設整備を完了し未普及地域は解消していると考えております。

しかしながら、この命の水の整備については、初期の整備箇所では15年近くが経過し、その間に様々な状況変化が生じる中で施設の不具合や水不足等により不安を感じている地区もあろうかと思われま

す。そのような不安の解消に向け、地域の皆様とともに調査・検討等に取り組んでいきたいと考えてお

ります。さらに、水の質や量の確保に向けて、具体箇所の把握に努めるとともに、事業の仕組みづくりを検討し、計画的な整備を行うことで、命の水の質の向上に努めてまいります。

【自信あふれる橋原人を育てる教育の確立した社会】教育

●英語教育の拡充

グローバル化が急速に進展する中で、外国語、特に英語によるコミュニケーション能力は、一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要になるこ



イングリッシュキャンプの様子

とが想定されており、将来を担う子どもたちにとって、新たな世界への扉を開く重要なスキルになってまいります。

本町では、令和5年度から中学生全員の英語検定受験料の全額補助や8、9年生と高校生を対象としたイングリッシュデュレイキャンプの実施など英語教育の充実に取り組みしております。その成果として、これまで以上に主体的に英語学習に励む子どもたちの姿が見られるようになってきております。

さらに令和6年度は、小学校低学年から言語活動体験プログラムを取り入れ、ゲームや歌などを通して楽しみながら英語を学ぶ意欲や好奇心を高める授業を進めてまいります。

今後においても、幼少期から英語教育の機会を提供し、英語運用能力を育む取組を推進してまいります。

●橋高の魅力化による高校存続

高知県立橋原高等学校（橋原高校）では、先日A日程の入学試験が行われ、連携中学校である橋原中学校・東津野中学校から17名、連携中学校以外の県内外から33名と、2年連続で2クラスの基準である41名を上回る受験生がありました。

また、A日程の受験者数が50名以

上となったのは9年ぶりのことであり、このことは、梶原高校の教職員や生徒が、地域みらい留学等において本町の魅力や町からの支援を含めた梶原高校の魅力と充実した高校生活を発信していただいたことをはじめ、関係する皆様の日頃のご尽力の賜物と思っております。

地域外から選ばれる梶原高校となっていることに伴い、生涯学習交流センター(ゆすゆす)では、当初の想定を超える生徒が現在入居しており、一部の部屋について、2人部屋を3人部屋としての運用を余儀なくされており、生徒に不便な思いをさせています。梶原高校を選んで来て、ゆすゆすで3年間を過ごす生徒には、他者との協調性や多様性への寛容のなかで自律して自立した生活を過ごすとともに、同じ目標を持った仲間とともに集中できる環境で生活することにより、学力や部活動などあらゆる面で成長していただくため、2人部屋を確保できるように増築に向けて取り組んでまいります。

連携中学校からの子どもたちも含め、梶原高校での貴重な3年間を過ごす、すべての子どもたちの意欲を応援し、更なる梶原高校の魅力化に取り組みみます。

●生涯学習の推進

急速に変化している社会に対応し、人生100年時代を充実した豊かな生活とするためにも、学びの機会を学生時代で終わらせるのではなく、生涯を通じてライフステージに応じた学びを行う必要があります。その生涯学習の拠点である雲の上の図書館は開館から7年目を迎えます。

図書館の本来の役割であります収集した豊富な資料や情報の提供を行うことは当然であります。併せて生涯学習の活動によって、社会と関わり新たな発見ができる場や幅広い年齢層の方々の交流の



生涯学習の推進 あんさんぶるの取組(図書館での音楽や絵本の読み聞かせ)

場としても利用しやすく、より自由に広範囲に展開されるための拠点として充実を図ってまいります。また、自主的に学びの機会を設けておられる各種団体の活動についても引き続き支援を行ってまいります。

【次世代へより良い環境を引継ぐ社会】環境

●脱炭素先行地域としての取組推進

本町では、長年にわたり様々なプロジェクトを進めながら「再生可能エネルギーの自給率向上」や「CO₂の排出削減」並びに「森林のCO₂吸収力向上」に向け取り組んでまいりました。

そうした取組をはじめてから年数が経過し各種設備の老朽化やFIT期限の終了など設備の維持や省エネルギーへの取組が徐々に困難となってきたことから、次なる取組について検討を重ね、一昨年4月には脱炭素先行地域として環境省より選定を受けております。

選定を受けて以降、具体事業の計画策定業務や設計業務に取り組んでおり、今後、財源確保を図りながら脱炭素先行地域として、計画の主要事業に順次取り組んでいくこととしております。

また、本年1月22日に設立登記をし、2月6日に設立総会をいたしました地域新電力会社「ゆすは

らエネルギー株式会社」では、地域産の再生エネルギーを明示し町内へ供給する仕組みを構築するなど、エネルギーの地産地消に向けた取組を進めてまいります。

同社の運用をはじめ、脱炭素先行地域に向けた取組につきましても、町民の皆様や議会議員の皆様にも、折にふれ情報共有を行いながら脱炭素社会の実現に向け、精力的に取り組んでまいります。

●道路維持管理の在り方の検討

本町では、平成21年度以降「ゆすはら道路網維持管理チーム」を結成し、国道・県道をはじめとする道路の維持管理に取り組んでいるところではありますが、作業人員の不足もあり以前から比較しますと十分な対応が困難な状況となっております。

本町の道路維持管理につきましては、町民の皆様のご協力により長年にわたり継続されております「町内一斉清掃」をはじめ、道路(維持管理)に対する意識が非常に高く、そうした歴史・文化を継承していく意味合いからも、引き続き取り組んでいく必要があると考えております。

そのうえで、これまでの課題点等を踏まえ、新たな事業の仕組みや体制を検討し、継続した道路維持管理が行えるよう努めてまいります。

●豊かで持続可能な森林づくり

近年、国内においてSDGSの達成に向けての取組が加速しており、現在、8企業の皆様と協働の森づくり事業に取り組んでおります。引き続き、協働の森づくり事業の推進を図るとともに、先人より託された豊かな森林資源をしっかりと活用し、伐って、使って、植えて、育てる、持続可能で豊かな森林づくりの実現に向けて、着実に歩みを進めてまいります。

昨年4月には、ゆすはら地域おこし協力隊を中心とした有志により主に造林事業を担う団体が設立され、再造林に着手するとともに、環境先進企業のご支援をいただきながら、森林由来の製品づくりにまで活動の幅を広げております。

令和6年度においては、本町の再造林を推進することを目的として、森林環境譲与税及びジョークレジットの販売益を活用して、支援制度の拡充を計画しております。

また、今後、持続可能な森林づくりを実現していくためには、本町の森林の文化の伝承と森林を身近に感じることでできる取組が必要不可欠となります。そのために森林と人を結ぶ取組や、子どもたちが森林を身近に感じ、触れ合うことができる環境・仕組みづくりを進めてまいります。

●梶原森林づくり大学構想

「梶原森林づくり大学構想」におきましては、後別当地区においての「令和の森林づくり事業」をはじめとして、昨年4月からは、矢崎総業株式会社及び四国部品株式会社のご尽力をいただき、植林トライアルとして再造林事業に取り組んでいただいております。令和6年度においても、期間を延長して植林事業に取り組んでいただく計画となっております。

また、梶原高校生の修学旅行において、環境先進企業を訪問し視察研修をはじめ、高校生や小学生による森林学習・植林体験などが広がっております。

令和6年度においても、こうした取組を推進し、地域の林業関係者や地域おこし協力隊に加え、大学等の研究機関、町外の先進事業者や環境先進企業の皆様とともに森林づくりについて考え、学び、実践する梶原森林づくり大学構想の推進により、「技術者の育成」「人材・技術の継承」を図り、先人から託された本町の豊かな森林を、人づくりと交流の拠点として、次世代に託せるよう取り組んでまいります。

【魅力ある生業の創出と地域を支える産業が発展した社会】 産業

●観光の振興

観光は、地域経済活性化の重要な手段のひとつであり、観光客の増加は、宿泊業や飲食業、小売業などのサービス業の活性化に繋がります。雇用創出や地域住民の所得向上にも貢献します。

近年、旅行形態の多様化など、観光を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした変化に対応し、観光を主軸に産業を活性化させていくためには、戦略的な方針に基づいた取組が必要であります。

基本的な考え方といたしましては、1点目に地域の魅力を最大限に活用するということで、改めて地域の自然や文化、歴史、伝統工芸など、地域固有の魅力を再認識し、観光資源の磨き上げや掘り起こしを行ってまいります。

2点目として、多様なニーズへの対応ということで、国内旅行者やリピーター、訪日外国人など、多様な旅行者のニーズに対応した観光商品やサービスの提供に取り組んでいきます。

3点目として、持続可能な観光の推進ということで、環境負荷の少ない観光や地域住民との共生など、持続可能な観光の推進を目指してまいります。



グルメまつりの様子

この基本的な3つの考え方の具体的な取組方針としましては、観光資源の開発、観光商品のサービスの開発、観光客の誘致、観光環境の整備、地域住民との共生、人材育成、官民連携の7項目を掲げ、地域の実情に応じて、様々な施策を検討・実行していく必要があります。関係者間の情報共有や意見交換を促進し、連携を強化していくこと、住民の皆様のご理解、ご協力を得ることも大変重要となります。適確に進め持続可能な観光地域の実現に向けて取り組まします。

●太郎川公園の再整備

令和6年度は、道の駅ゆすはら、雲の上のホテル・レストランの実設計に引き続き取り組み、令和9年夏頃の開業に向けて進めてまいります。本町の観光拠点となるこれらの施設については、ただ単に施設を整備するのではなく、明確なビジョン、コンセプトを持ってしっかりと取り組んでいくものであり、いかにこの施設を拠点として町内各所へ誘客していくのか、地域内経済の好循環を生み出していくかということが求められます。

太郎川公園の再生は、その名のとおり公園機能の再生・充実は大変重要であり、公園利用者の増加はもちろん、周辺施設とともに町内全域への波及効果の観点からも公園の再生は町内観光産業の鍵を握っていると考えており、公園全体として多様な利用者を想定しながら、魅力が高まりつづける公園へと再生・整備してまいります。

その一つ、道の駅機能につきましては、多くの町民の方から必要という声をいただいております。これまで道の駅準備室において、近隣の道の駅の調査、経営の収支計画の検討、管理運営体制などの仕組みづくり、さらには雲の上の市場などの直販所に野菜や加工品を出

荷されている方に対する聞き取り調査やその後のアンケート調査を実施するなど出荷される方々の課題の把握・分析を行いました。その課題解決を図るため「直販所出荷おうえん事業」を開始するなど様々な支援を展開するとともに、旧雲の上の市場に代わる臨時店舗の整備など新たな「道の駅ゆすはら」に向けた準備を行っております。

魅力ある産直は、魅力ある道の駅の大前提であり、来訪者の皆様が大きく期待する要素でもありません。直販所を取り巻く状況は、高齢化や担い手不在の影響により今後ますます厳しくなることが予想



町内農産品の集出荷

されます。そうした中でも、新たに出荷をしていただいたり、出荷を再開していただいたりする方もできております。さらには集出荷事業の継続や、売上額が上がったといった声もいただいております。

一方で、直販所の経営上の課題や売れ残り・食品ロスに対する指摘も多くあります。これらの課題については、関係者と共有を図りながら令和6年度の取組にしっかりと活かしてまいります。

●農業の振興

農業の振興に向けては、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の作成が令和6年度中に必須となっております。高齢化が進む農家が10年後どのように農地活用するのか土地所有者と対話をしながら、その利活用方法を地域とともに考えてまいります。これらの検討を進めつつ、中山間地域等直接支払制度の次期取り組みへの検討と活用されている農地の維持・管理のためにも多様な担い手の育成・確保にも取り組んでまいります。

また、活用されている農地については、基盤整備事業、せまちや用排水施設の改修などにより、農業生産の支援を進めながら、農地の維持管理のため法面の芝化実証

を行い、町内全域へ周知して次年度に向けた取組方法を検討いたします。

さらに、他業種との複合経営の推進や秋冬収穫物の検証を行い、周年農業の確立をめざし、津野山地域宮農連絡協議会により津野山地域の農業を改めて見直し、地域にあった園芸作物を再度検討していきます。

ゆすはらについては、これまで14年間の取組により、有機的栽培が継続されており、これらが国の推進している、みどりの食料戦略の有機栽培の拡大に寄与するものと考えており、遊休農地への作物転換と面積維持に引き続き取り組んでいきます。

これら地域食材を利用した農業・農村の6次産業化と地域食材の魅力を町内に発信する食育・地産地消の取組も推進してまいります。

その他にも、関係機関と連携しながら農福連携の可能性や有機たい肥を活用した環境にやさしい循環型農業の研究も引き続き行ってまいります。

畜産業では、カルスト高原牧場の再生の強化と一般社団法人津野山畜産公社を核として、ゆすはら牛の増頭・ゆすはら牛の精肉ブランド化を目指していくとともに、令和5年度から新食肉センサーと連携して精肉販売を行っており、

この精肉の味を知っていただくことで、県内外への牛の直接取引、委託飼育も始まりました。これらを引き続き強化してまいります。

こうした地域の農業振興には、高知県農業協同組合との連携は欠かすことができません。ともに地域の農業振興を推進していくよう強く働きかけ、多面的な取組を一体的に推進してまいります。

【助け合い支え合いながら暮らす社会】くろく

●集落活動センターの自立に向けて

助け合い支え合いの仕組みとして、各区の集落活動センターが開所して数年が経過し、それぞれのセンターで自立に向け地域の特性をいかした取組が進められております。そうした取組や挑戦は、持続可能な組織として成長していくためのものであると思っております。

集落活動センターは、各区長を中心とすることで、その取組や挑戦を次の世代につないでいく事業継承の仕組みについて素地もありますが、同じ目的に向けて取り組む地域の担い手不足が深刻化している現状であります。

この喫緊の課題である地域の担い手に対し、成長を促す支援である集落支援員についても、今後において検討を行ってまいります。検討の段階では、助け合い支え合



集落活動センターの取組(あめごの養殖)

いの仕組みという設立当初から変わらない思いも含め、地域の人たちにとつての幸せとは何か、そのためにできることは何かということもじっくりと考えてまいります。

●地域防災意識の向上

本年元日に発生した能登半島地震でもわかるように、災害が発生した際に、まず自分、家族を守る「自助」や地域、自主防災組織みんなで助け合い支え合う「共助」が基本となります。

そのためにも「自助」「共助」での防災対策・防災知識として、各人、各家庭においての日頃の備えと自主防災組織の役割を明確化するとともに役割を認識しておくことが必要です。地域での防災意識の向上と災害発生時に被害を最小限に

抑える取組を促す支援として、危機管理アドバイザーが機会をとらえ、地域に向いて、地域の実情に即したルール化を地域の皆さんとともに考え、作ってまいります。

また、災害時に情報が得られない、少ないといった不安解消に向けてアマチュア無線クラブを設立し体制づくりを行っております。各地域において、無線機を活用し情報の受発信をすることにより、情報途絶による不安に陥ることがなくなるように、引き続き無線機を使用できるための免許取得について支援してまいります。

さらに、情報受発信手段の多重化のため衛星携帯電話の更新等、



防災意識向上への取組

いざという時への体制を整えるとともに、町内各集落の防災無線設備についても、聞こえない、または聞こえづらいという状況を解消してまいります。

【世界の人々とつながり支持され選ばれる社会】つなぐ

「グローバル化」という言葉を、あらゆる場面で頻繁に耳にする機会が増えてきている現在、さまざまな文化的背景の人々との交流を通じた国際的なコミュニケーション力を養うことや、私たちの文化との違いやお互いの価値観を理解し受け入れる多文化の共生が必要となっております。

そのことが、複雑化、多様化している社会の変化にも創造的に対応できる力につながるものと思っております。

そうしたことから、これまで関係を構築しておりましたネパール・ニルカント市からの研修生を受け入れ、異文化を意識し合い、理解し合うコミュニケーションから「グローバル化」に取り組むとともに、多様な人が「共感」できる町づくりを進め、世界の多様な人々との関係を築き「世界のYUSUHARA」という意識の醸成に向けて取り組んでまいります。



審議会による協議の様子

第12期若者定住対策審議会 町長へ答申書の提出

2月26日、第12期若者定住対策審議会から町長へ諮問事項「若者世代に選ばれる梶原町の在り方」移住地に決定要因と今後も暮らし続けるために必要な条件」に対する答申書が提出されました。

梶原高校生にも審議会へ参加してもらい、高校生の視点からの意見を活動へ取り入れました。どうなれば梶原町で暮らし続けるのか、実際に話や声を聞こうと、移住者や梶原高校生、商店街の皆さんにアンケートを実施しました。アンケート結果を



大町会長から吉田町長へ答申書を提出

踏まえながら、2年間で計12回の会議を開催して議論を重ね、「商店街を中心とした『働く環境』『住む環境』を整備し、自然の豊かさを享受しながら、様々な選択が実現できる町になる」と答申を行いました。

「活動を通して、町内の現状について考える貴重な機会となった」「多様な職種の方々と意見交換をする中で、様々な考え方があり、まとめることの難しさを実感した」「人口が減っている現状、住む場所の確保について真剣に考えるきっかけになった」など委員のみなさんは、審議会に参加された意義を感じていました。

答申の内容を受け止め、梶原町の魅力を町内外へと発信し、暮らし続けることのできる町の実現に向けて取り組んでいきます。



吉田町長と第12期若者定住対策審議会委員

【問合せ先】 まちづくり産業推進課
☎65・1250

梶原町若者定住対策審議会とは

若者が梶原に住んでいてよかったと思える環境を作るために、町に対して意見や提言をする審議会です。

第12期若者定住対策審議会

- 会長 大町 祐希
- 副会長 玉川 伊代菜
- 委員 中越 和樹
- アウンボーガルト 陽平
- 高橋 元気
- 前田 京子
- 森光 里奈
- 上川 竜汰

身体及び知的障害者相談員制度について

● 障害者相談員とは

身体障害者相談員は身体に障害のある方、知的障害者相談員は知的障害児・者の保護者の方、または、福祉活動に積極的で率直的活動のできる方の中から、各市町村長が委嘱しています。

梶原町の障害者相談員のご紹介

梶原町では、2名の方に障害者相談員を委嘱しています。さまざまな相談に応じてくれますので、お気軽にご相談ください。任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までです。



● 知的障害者
相談員
高橋 正知 氏
(下折渡35番地)
☎62-3580



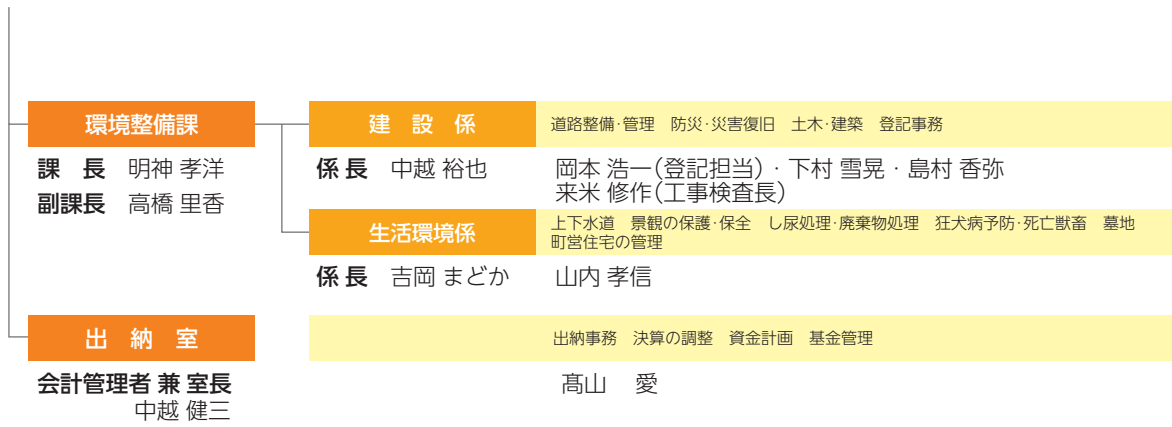
● 身体障害者
相談員
宮本 友和 氏
(梶原1325番地1)
☎65-1404

● 問合せ 保健福祉課 福祉係 ☎65-1170

栲原町の組織機構及び職員配置表

R6.4.1 現在





栲原病院組織機構 及び 職員配置表

R6.4.1 現在



教育委員会組織機構 及び 職員配置表

R6.4.1 現在



退職者・転任者等 令和6年3月31日付けで、下記の方が退職・転任されました。

- 退職者**
- 転任者**

- 中越 祝子 (看護師)
- 池田 朋宏 (保健福祉課)
- 岸 三晴
- 笛木 保志 (産業振興課)
- 中山 梨菜 (図書館)
- 岡田 啓寛

春の人事異動 (教職員)

栲原学園

【小学校の部】

転入

〈教諭〉

藤島 侑

(中土佐町立上ノ加江小学校から)

谷 美和

(四万十町立川口小学校から)

〈講師〉

前川 弘樹

転出

〈教諭〉

西村 太郎

(四万十町立窪川小学校へ)

井上 伊織

(土佐市立新居小学校へ)

新採用

〈教諭〉

福田 聖龍 (採用)

【中学校の部】

転入

〈教頭〉

下元 伸博

(四万十町立大正中学校から)

〈教諭〉

森 健太郎

(中土佐町立大野見中学校から)

夕部 真吾

(日高村立日高中学校から)

〈講師〉

田中 友也

転出

〈教頭〉

北添 忠

(四万十町立米奥小学校校長へ)

〈教諭〉

田岡 利紗

(高知県立高知国際中学校へ)

石田 沙弥

(いの町立神谷中学校へ)

小松 未沙貴

(香美市立鏡野中学校へ)

新採用

〈教諭〉

杉本 真希 (採用)

栲原高校

転入

〈教頭〉

宗光 耕平

(高知県立高知東工業高等学校より)

〈教諭〉

武田 周

(高知県立幡多農業高等学校より)

〈養護教諭〉

佐野 三香

(高知県立佐川高等学校より)

〈事務長〉

道塚 美穂

(高知県立高知若草特別支援学校子鹿園分校より)

転出

〈教頭〉

野村 道生

(高知県立高知東高等学校へ)

〈教諭〉

山崎 太地

(高知県立高知北高等学校へ)

深木 敏秀

(高知県立幡多農業高等学校へ)

大坪 賢斗

(高知県立宿毛高等学校へ)

〈事務長〉

吉田 有希

(高知県高等学校課へ)

新採用

〈教諭〉

楠瀬 陸杜 (採用)

明石 悠平 (採用)

退職

〈養護教諭〉

高橋 優美

後期高齢者医療制度の 令和6・7年度の保険料率が 決まりました

区 分	改正前	改正後
	令和4・5年度	令和6・7年度
被保険者均等割額	55,500円	56,000円
所得割率	10.50%	10.78%
賦課限度額	66万円	80万円

高知県の後期高齢者の医療費は毎年増加し、医療保険が負担する費用も増加しています。将来に渡って安定した制度運営を行っていくため、この度、保険料率が改定され、令和6・7年度の保険料率について引き上げる事となりました。

保険料の引き上げ幅については、被保険者の負担が急激に増加することのないよう基金を活用して抑制しています。

なお、令和6年度の保険料額につきましては、前年中の所得が確定した後、7月初旬に決定し、通知する予定です。

【問合せ】

高知県後期高齢者医療広域連合

☎088・821・4526

令和6年度 国民健康保険税率が変わります

区 分		改正前	改正後
		令和5年度	令和6年度
医療保険分 (国保に加入する すべての方)	所得割	8.4%	8.4%
	均等割(人数)	26,700円	26,700円
	平等割(世帯)	18,000円	18,000円
	課税限度額	65万円	65万円
後期高齢者 支援金分 (国保に加入する すべての方)	所得割	2.8%	2.8%
	均等割(人数)	9,000円	9,000円
	平等割(世帯)	6,500円	6,500円
	課税限度額	22万円	24万円
介護保険分 (国保に加入する 40歳以上 65歳未満の方)	所得割	2.0%	2.0%
	均等割(人数)	9,000円	12,000円
	平等割(世帯)	3,800円	
	課税限度額	17万円	17万円

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。我が国の国民皆保険を支える医療保険であり、将来にわたる安定的に運営していく必要があります。

保険税率の統一について

国民健康保険の保険税は、市町村ごとに決まっていますが、全国に先駆けて人口減少・高齢化が進む高知県では、現在の仕組みのままでは、住んでいる市町村の国民健康保険加入者数や医療費の

増減等によって、将来の保険料水準に大きな格差が生じることが予想されています。

将来にわたり、加入者の公平性と国保運営の安定性を確保するために、「同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険税」になるように令和6年度からの6年間を移行期間と

保険税率の変更に ついて

し、令和12年度からの県内国保の保険料水準の統一を目指しています。

本町では年々加入者が減少する中で、一人当たりの医療費は増加傾向にあります。そのような状況の中において、今後、被保険者の負担が急激に増加することのないよう、財政調整基金を取り崩しながら、段階的な改定が必要となっておりま

す。令和6年度は高知県の国保条例が改正されたことに伴い、介護保険分について、平等割を廃止する改定を行いました。

課税限度額・軽減判定 所得基準の見直しに ついて

令和6年度に厚生労働省関係の税制改正が行われ、国民健康保険税の後期高齢者支援金分について課税限度額を引き上げます。

保険税の税額免除の 拡充について

また、軽減判定所得の算定において、5割軽減の基準については被保険者数に乘ずる金額を29万円から29万5千円に、2割軽減の基準については被保険者数に乘ずる金額を53万5千円から54万5千円に引き上げます。

令和6年1月1日から、出産される国民健康保険被保険者の所得割額と均等割額が、産前産後期間の4か月間(多胎妊娠の場合は6か月間)免除されます。この免除には所得制限はありません。

※所得申告をされていない場合は、免除・軽減の対象となりません。

【問合せ】

- 国保税について
総務課 税務係
☎ 65・1111
- 国保資格について
保健福祉課 医療保険係
☎ 65・1170

栲原あんしん光ネット新型告知端末機について

令和5年度に、各家庭の告知端末機の更新が完了し、今までの町内IP電話と新型告知端末機でテレビ電話が使用できるようになりました。

町内で離れて暮らすご家族や、ご親戚、お友達の顔を見ながら通話することができます。ぜひご利用ください。
総務課危機管理係

告知端末の電話機でテレビ電話をする

新型告知端末機



町内用電話



テレビ電話のかけ方

頭に*を2回押してから、相手先の電話番号6桁を押して、**最後に*を押します。**(テレビ電話を使用しない場合は、最後の*を押さなければ通常の音声電話になります。)

(例) 電話番号が「12-3456」の場合 **** - 1 2 - 3 4 5 6 - ***

テレビ画面の映し方

最初は相手の画面には映りません。電話の相手に告知端末機の画面右上の「テレビ電話」のボタンを押してもらってください(ボタンが紫色の時、相手の画面に映ります)



※「テレビ電話」のボタンを再度押すことで、画面を非表示にもできます。(ボタンが灰色のとき)

新しい告知端末機の使い方等、不明点があればお問い合わせください。
総務課 危機管理係 ☎65-1111
 テレビ電話のテストをしたい方は、下記までご連絡をお願いします。
**** - 8 8 - 9 9 9 9 - *** (役場 テレビ電話用)

銃砲刀剣類登録 審査会の実施について

刀や銃は銃砲刀剣類と呼ばれ、一般的には法律(銃砲刀剣類所持等取締法)によって所持することが禁じられています。ただし、美術品もしくは骨董品として価値のあるものは、県に登録すれば例外として所持することができます。左記の日程で銃砲刀剣類登録審査会を開催しますので、登録申請を希望される方は、手続を行ってください。

- 開催日時** 原則、毎月第2火曜日
13時30分～16時
(受付は15時30分まで)
- 場 所** 高知県庁本庁舎地下
第3・4会議室
(高知市丸ノ内1-2-20)
- 登録に必要なもの**
 - 銃砲刀剣類の現物
 - 警察署で交付を受けた発見届出済証
- 手数料** 県証紙(6300円分)

【問合せ先】

高知県歴史文化財課

銃砲刀剣類担当

☎088-823-1250

部活動の地域移行に向けた 検討会を始めています



梶原町教育委員会では、国の方針を受け、梶原学園の部活動の在り方を検討するため、令和5年度に「部活動地域移行検討会」を立ち上げ会議を開催しました。

この検討会は、生徒にとって望ましい部活動環境の構築と教職員の働き方改革の実現を図るため、文化団体・スポーツ団体関係者、学校長、児童生徒の保護者らが委員となり構成されています。

第1回は6月7日に開催し、高知県保健体育課・高知県スポーツ協会からもご出席いただき、高知県下の保護者を対象に行ったアンケートの結果等について説明をいただきました。

また、第2回目は2月29日に開催し、高知県における部活動地域連携・地域移行検討会議での検討事項について、情報共有を図り受け皿となる地域団体が

少ない本町では、指導者確保等に課題があり、出席した委員からは、「できるだけ近くで指導者を探した方が、生徒たちも受け入れやすいのでは」「指導者だけの謝金では、生活が難しい」「高校と一緒に活動することも考えては」などの意見が出されました。本年度も引き続き検討会を開催し、子どもたちにとってより良い活動の場を検討していきます。

部活動の地域移行とは？

これまで教職員が担ってきた部活動の指導を、地域団体などに移行すること。具体的にはスポーツ庁と文化庁が令和4年12月に策定したガイドラインに基づき、令和5〜7年度を改革推進期間とし、公立中学校の休日の部活動を段階的に地域移行しようとするものです。



第2回検討会の様子

現在の梶原学園の部活動

- 軟式野球部
- 男子バスケットボール部
- 女子バスケットボール部
- 剣道部
- 音楽部
- PC英語部

【問合せ】

生涯学習課 生涯学習係

☎ 65・1350

児童等福祉医療費の助成について

● 児童等福祉医療費の助成

梶原町では現在、高校生等（18歳に達したのち最初の3月末までの児童等）までを対象として福祉医療費の助成を行っています。助成を受けるには、保健福祉課で申請手続きが必要です。

● 対象となる児童等

梶原町に住所を有し、平成18年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた児童等

★寮など梶原町に居住しているが住所異動がお済みでない場合は、転入手続き後に申請できます。

ただし、転入前住所地で同様の福祉医療費制度の受給者である場合は、大変お手数ですが転入手続きの**前に**必ず保健福祉課福祉係へご連絡ください。

● 対象外となる児童等

- 梶原町外に住所がある
- 就労している
- 婚姻している
- 生活保護の扶助を受けている
- ひとり親家庭等医療費受給者証（ピンクの証書）の交付を受けている

対象者は、申請手続きが必要です。

● 申請の方法

必要書類を保健福祉課に提出してください。

この春、高校生になる方へ

4月診療分から助成を受けるには、5月末までに新たに申請が必要となります。なお、町外から転入された児童等の助成開始は、転入日からとなります。6月1日以後も随時受付をしていますが、助成を受けられるのは申請日からとなりますので、お早めにお手続きください。

● 申請に必要なもの

- 認定申請書
- 児童等の保険証のコピー
- 学生の方のみ学生証のコピーもしくは在学証明書
- 印鑑

● 不明な点がございましたら下記の問い合わせ先までご連絡ください。

● 問合せ 保健福祉課 福祉係 ☎ 65-1170



栲原こども園だより



いきいき農園の方々と4歳児・きりん組が毎年ジャガイモ植え、ジャガイモ掘りを通して交流をしています。

ジャガイモのおへそを下にして植えることを教えてもらい、一人2個植えしました。「おおきくなるかな〜」「おおきくなれ!」と声を掛け、土をかぶせ、ジャガイモができたら、「カレーとポテトサラダ作る」「僕はポテト(フライドポテト)」と今から収穫を楽しみにしている子どもたちでした。

ジャガイモ植え体験



卒園式を3月22日に行いました。今年21名の園児が卒園しました。

卒園式

こども園HPからもご覧になれます
【栲原こども園で検索】



1年生になってがんばりたいこと/大きくなったら... ぼくたちわたしたちのおもい

- 寺元 こう バスケット / サッカー選手
- 今城 はると 宿題 / 丸味で働く
- 西川 かずき 習字 / 大工さん
- 吉門 そあら 宿題 / クレーンの運転手
- 岩本 はるき 国語 / 俳優
- 小野川 ゆづき 国語 / 自衛隊
- 那須 ともか 宿題 / プリキュア
- 山下 ふたば スポーツ / ジャッカルのレストランで働く
- 河野 あかり ピアノ / 学校の先生
- 松山 みずき テスト / パティシエ
- 前田 あゆこ テスト / 学校の先生
- 中越 かなで 引き算 / クレープ屋
- 佐伯 けい 頑張る / 一年生
- 下村 ゆうしん 国語 / 栲原高校で神楽をしたい
- 森田 ゆうせい 友達を増やしたい / 大工さん
- 尾野 みそら バスケット / こども園の先生
- 石神 りお 宿題 / セーラームーン
- 中山 はやて テスト / レストランで働く
- 原 ちかこ 勉強 / お花屋さん
- 原 きみこ 勉強 / コープで働く
- 大下 ゆめ 勉強 / アイドル

そつえんおめでとう!!

だ 梶 よ 原 り 学 園

梶原中学校卒業式

3月13日に第43回梶原中学校卒業式を行いました。

今年度は、来賓44名の参加をいただき、生徒はマスクをはずし、生徒一人ひとりの真剣な表情を見ることができた卒業式となりました。



卒業生20名が証書を授与された後、校長、教育長、町長、議会議員、PTA会長それぞれから祝辞等をいただきました。

送辞は8年生坂本こうこさんが、答辞は9年生田尾元希さんが行いました。田尾さんの答辞を聞きながら涙する9年生、下級生が感動的でした。

式が終わり、卒業生が在校生や保護者が作った花道を退場する場面では、卒業生が担任らと握手やハグをし、別れを惜しんでいました。

梶原小学校卒業式

式場を出ると、小学生の花道も登場し、梶原学園全体で9年生の卒業を祝うことができました。

3月21日に、梶原小学校卒業式を多目的ホールで行いました。

2年前に「2分の1成人式」をした児童たちが立派に成長し、保護者が見守る中、全員が協力して誓いの言葉を発表しました。成長した姿を見ていた保護者の中には、目頭を押さえる姿も見られました。

式が終了し、卒業生が会場から退場すると、待ち構えていた在校生らが花吹雪を降らせ、祝福していました。



卒業証書授与式



卒業は寂しいですが、令和6年度も梶原学園の仲間、先輩と一緒に頑張ってくれると思います。

9年生、6年生、ご卒業おめでとうございます。

一部の記事はホームページでも見ることができます。

<http://www.yusunaragakuen.jp>



雲の上の図書館だより

YUSUHARA COMMUNITY LIBRARY JOURNAL ☎0889-65-1900

平和を祈る、優しい歌声の共演

図書館コンサートの新しい可能性



3月9日開催

歌声で世界平和に貢献できないか、という町民の声から生まれた今回のコンサート。梶原町文化協会のコーラス山びこを主体に、町内外から歌で表現活動を行うアーティストを招き、オリジナル曲や古今東西の名曲を演奏しました。客席は多くの町民で満たされ、演者と一緒になって平和を祈りながら、楽しい音楽を共有しました。町民の表現活動を町民が応援し支える、これからの文化的中山間地域の新しい形を体現する催しとなりました。

名著があなたを待っている

『本当にはじめての遠野物語』

著:富川岳

河童、ザシキワラシ、天狗。日本民俗学の夜明けを告げた歴史的名著である遠野物語。面白さに到達するまでに読者が感じる難しさを、かつて最初の10ページで挫折した経験を持つ著者が親切に案内する。



ご紹介した作品が貸出中の際は、ご予約を承ります。お気軽に図書館カウンターまでお問い合わせください。

楽器で紡ぐ、家族の物語

トイピアノリスト、畑奉枝(はたともえ)さん



3月25日開催

教育用、玩具用として設計された小さなトイピアノを用いて本格的な演奏を行う畑さんをお招きし、講演と演奏を織り交ぜた素敵な時間を届けていただきました。精神的な疾患を抱えるお兄さんとトイピアノを通じて心を通わせた経験を持つ畑さん。胸を打つお話と演奏に、感動と共感を持って目頭を押さえながら演奏に聴き入る客席の皆さんからは、終始惜しめない拍手が送られました。梶原町にたくさんのファンを持つ畑さんの再演をお楽しみに♪

豊かな人生を築くために

『SPECTATOR51号 自己啓発のひみつ』

編集:エディトリアル部門

「これを読めばあなたの人生が変わります」と心を感ずる自己啓発メディア。経済低成長時代に入り、より一層努力や向上が求められる社会で迷子にならないために、いま知っておきたい自己啓発の秘密。



5月の休館日

7、14、21、28、31

季節の俳句

目には青葉 山ほととぎす 初鯉 / 山口素堂
新茶の香 真昼の眠気 転じたり / 小林一茶

第36号

桃源だより

よさこいクラブ 梶原
(梶原町老人クラブ連合会)

梶原町ゲートボール連合会長杯争奪大会

昨年より学校応援団の活動にゲートボール教室が導入され、毎週火曜日に2名ずつ、3チーム体制で子どもたちの指導にあたっています。昨年11月19日には和田城にて学園の生徒7名

に教育委員会、社会福祉協議会の職員、高知県ゲートボール協会の役員も参加し、梶原町ゲートボール連合会長杯争奪大会を開催しました。子どもたちは、思うようにゲートを通過せず、

苦戦する場面もありましたが、打撃のコツなどを皆さんに教えてもらいながら、一生懸命頑張っていました。



アドバイスを貰いながら、ゲート通過を狙います



東京から取材に来られ、みんなで記念写真!

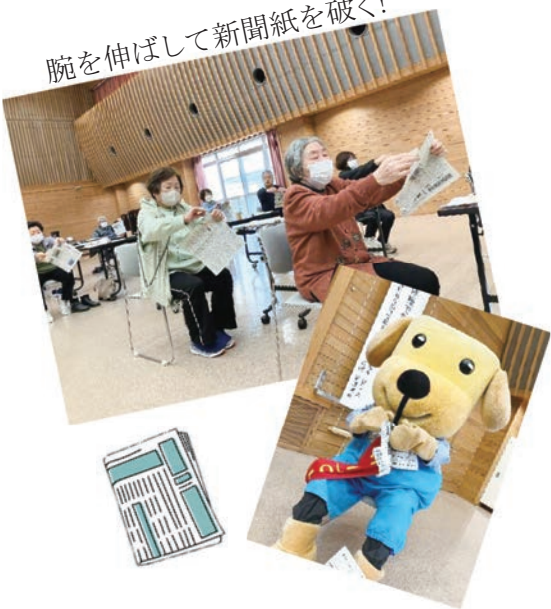
老人大学

2月2日、ゆすはら・夢・未来館で老人大学を開催しました。老人大学では毎年、講師をお招きし、講演会を行っています。

今年も、東洋町社会福祉協議会の事務局長、事務局次長をお招きし、東洋町社協が考案した新聞紙体操を教えてくださいました。新聞紙を破ったり、握ったりする細かい運動は認知症予防にも効果があり、自宅でも新聞紙があれば気軽に取り組めるのでおすすめです。

当日は高知新聞のマスケット「にゅーすけくん」や、女性部の「ここにお喫茶の方がコーヒー販売をしてくれ会場を盛り上げてくれました。」

腕を伸ばして新聞紙を破く!



にゅーすけ君にもご協力していただきました。

高知県老人クラブ連合会会長表彰

昨年11月28日、高知県立福祉交流プラザにて、第63回高知県老人クラブ大会が開催されました。式典の中で、高知県老人クラブ連合会会長表彰があり、梶原町老人クラブ連合会では、次の会員、単位老人クラブの方々が表彰されました。

役員功績者表彰

氏原 寿雄氏

会員功績者表彰

大崎 辰恵氏

会員増強クラブ表彰

南部孝山会

高知の輝くシニア大賞

高知の輝くシニア大賞は、地域の為にボランティアな活動をするシニアやスポーツや文化等において素晴らしい活躍をするシニアなどを表彰しています。

今年度は、地域づくりを積極的に行う方を表彰する地域貢献部門で、市川辰壽氏がキラリ賞を受賞されました。授賞式は大雪の為に参加することができませんでしたが、後日四万川のいきいきふれあい広場で授賞式を行っていただきました。



南部孝山会会長 中越 成典氏



四万川宅老所にて(上段右 市川 辰壽氏)



昨年9月以降、梶原町老人クラブ連合会事業を下記の通り開催することが出来ました。
ご協力ありがとうございました。
来年度も、会員も会員外の方も事業へのご参加をお待ちしております。

日程	名称	主催	会場
9月9日	会長杯ゲートボール大会	町	和田城
9月11日	梶原学園草刈り	町	梶原学園
9月21日	若手実行委員会 佐川町研修ツアー	町	佐川町
10月21日	第45回高幡地区老人体育大会	高幡	中土佐町
11月9日	高幡地区グランドゴルフ・ポッチャ交流大会	高幡	津野町
11月14日	集え! 競おう! ろうれんピック2023	県	高知市
11月19日	梶原町ゲートボール連合会長杯争奪大会	町	和田城
11月21日	第30回高幡地区老人芸能大会	高幡	四万十町
11月28日	第63回高知県老人クラブ大会	県	ふくし交流プラザ
11月29日	若手実行委員会 ミニミニ芸能大会	町	夢・未来館
12月14日	第12回元気ハツラツ&はちぎん大会	県	高知市
2月2日	老人大学	町	夢・未来館
2月28日	梶原学園1年生凧作り交流	町	梶原学園
3月5日	若手実行委員会 体力測定	町	夢・未来館
3月22日	会長杯グランドゴルフ大会	町	越知面旧小学校グラウンド



【改訂版】 令和6年度 雲の上のいきいきチケット について

雲の上のいきいきチケット事業は、高齢者や障がい児・者の外出に必要となる移動手段の支援を継続しながら、利便性が向上した公共交通機関を積極的にご利用いただけるよう令和6年度から対象者等の見直しを行いました。

これまでのタクシーで利用できる「いきいきチケット」に加え、高知高陵交通の路線バスやコミュニティバスで利用できる「雲の上のバスチケット」ができました。

チケット対象者のいずれかに該当する方。

① いきいきチケット

タクシー初乗り運賃を助成するチケットを年間24枚交付します。

【対象者】

- 要介護2以上の方
- 身体障害者手帳(1〜3級、障害種別が視覚・聴覚4級の方も含む)、精神障害者手帳、療育手帳をお持ちの方

② バスチケット

バス運賃100円を助成するチケットを年間24枚交付します。

【対象者】

- 75歳以上の高齢者の方

● 申請

令和5年度に「いきいきチケット」が交付されている方には、申請時の申出内容を確認し、「いきいきチケット」及び「バスチケット」いずれかの交付申請のご案内をしております。令和6年度においてチケットの交付を希望される方は、チケットの有効期限が令和7年3月31日までとなっておりますので、お早めに保健福祉課へ手続きにお越しください。また、各チケットの条件に該当するようになった場合は、福祉係にお問合せください。



雲の上のいきいきチケット

バスチケット

【問合せ】

保健福祉課 福祉係

☎ 65・1170

観光協会だより

観光の未来を創造する
「仕掛ける観光協会」へ

【従来の枠を超え、
地域の魅力を発信し、
新しい観光体験を生み出す】

観光客の満足度向上、地域活性化、そして持続可能な観光の実現。これらの目標を達成するために、従来の受け身の観光協会の形ではなく新たな発想が必要です。

従来の観光案内や情報提供に加え、地域の魅力を発信するストーリーテリング、五感を刺激する体験型イベントの企画・運営、SNSや動画配信を活用した情報発信など、積極的に地域の魅力を最大限に引き出す活動を行うのが「仕掛ける観光協会」です。当観光協会も、梶原町の観光振興のため日々精進してまいります。

【3月の取組抜粋】

- 香港特別行政区 政府視察対応
- 台湾観光商談会
- インバウンド富裕層向け モニターツアー
- 土佐食1グランプリPR

1月の利用者数	
<p>宿泊者数</p> <p>556人</p> <p>(前年比167%アップ)</p>	<p>ガイドツアー</p> <p>人数 / 組数</p> <p>86人 / 12組</p>

ゆすはら雲の上
観光協会



高知職業能力開発短期大学校(KPC)オープンキャンパス

高知職業能力開発短期大学校(KPC)は、厚生労働省所管の工業系短期大学校です。学校の雰囲気を感じていただくため、高校生等を対象にオープンキャンパスを実施しますので是非お越しください。(保護者の方も大歓迎です)。

参加される方は、当校の食堂にてランチ体験(無料)ができます(要予約)。申込み方法や詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

【オープンキャンパス】

	開催日	時間(予定)	備考
1	6月16日(日)	11:00~15:30(受付10:40~)	ものづくり体験1科選択
2	7月13日(土)	11:00~15:30(受付10:40~)	ものづくり体験1科選択
3	7月28日(日)	9:00~13:00生産機械技術科(受付8:40~) 12:00~16:00電子情報技術科(受付11:40~)	ものづくり満喫編(“ものづくり体験”を主体としたオープンキャンパスです。)
4	9月1日(日)	11:00~15:30(受付10:40~)	ものづくり体験1科選択
5	12月22日(日)	13:00~15:30(受付12:40~)	両科ミニ体験

内容(予定)

学校・学科紹介/入試概要説明/就職状況紹介/キャンパスツアー/ものづくり体験(要予約)/ランチ体験(要予約)/学生寮の見学/在校生交流カフェ/個別相談

【入試対策講座】

開催日	時間(予定)	備考
9月29日(日)	10:00~15:00(受付9:30~)	第一志望合格をサポートするため、数学・面接の対策講座を開講します。

内容(予定)

数学I対策/面接対策講座/個別相談

【開催場所及び申込・問合せ】

高知職業能力開発短期大学校(KPC)学務援助課

香南市野市町西野1595-1

電話:0887-56-4100

HP:<https://www3.jeed.go.jp/kochi/college/> ➡



高知県立高知城歴史博物館より催し物のお知らせ

自由民権150年企画展 政社の時代～民権と反民権～

明治7年(1874)に板垣退助等が「民撰議院設立建白書」を提出してから150年。節目の年を記念して、運動の母体である高知の様々な政治結社(政社)に注目し、民権派と反民権派の双方の活動から、高知の自由民権運動をふり返ります。

■開催期間 令和6年5月20日(月)まで

■時間 9時～18時 日曜日のみ 8時～18時 ※展示室への入室は閉館30分前まで

■観覧料 700円(常設展も含む)(高知城とのセット券900円)

高校生以下および高知県・高知市長寿手帳をお持ちの方は無料



城博講座 古文書講座

古文書解説 実践編 第1回「前年度の復習」

筆で書かれたくすし字の古文書(特に江戸時代の「御家流」の文字)が読めるようになりたい方のための講座。

■開催日時 令和6年5月11日(土) 10時～11時30分

■定員 80名(申込不要/当日先着順)

■参加料 無料

城博講座 美術工芸講座

見る技術～はじめての日本美術 第1回「染めと織りと繻い」

着物や陣羽織をはじめとした染織品の鑑賞ポイントや楽しみ方を解説します。

■開催日時 令和6年5月25日(土) 10時～11時30分

■定員 80名(申込不要/当日先着順)

■参加料 無料

■問い合わせ先 高知県立高知城歴史博物館

高知県追手筋2-7-5

TEL088-871-1600 FAX088-871-1619

5月の行事予定

- 8日(水) 梶原学園9年生修学旅行(11日まで)
- 11日(土) 梶原高校PTA総会
大越粗大ゴミ受入日・環境整備デー
- 14日(火) 行政相談(9:00~12:00)
- 18日(土) 高知県高等学校体育大会(20日まで)
- 20日(月) 梶原町交通安全の日
- 26日(日) 第36回町長杯争奪ゲートボール大会
雲の上の図書館6周年イベント

※行事予定は変更となる可能性があります、ご了承ください。

5月の保健福祉課行事予定

- 1日(水) 松原サテライトデイサービス
健康文化の里づくり推進員14期生委嘱式
- 2日(木) 四万川宅老所
- 9日(木) 越知面デイサービス友の会
東区宅老「えくぼ」
- 10日(金) 初瀬いきいきふれあい広場
- 13日(月) げらげら家族会
- 14日(火) 小児検診
- 15日(水) あゆみの会
- 16日(木) 四万川宅老所
- 17日(金) 東区いきいきふれあい広場
- 26日(日) 高知県障害者スポーツ大会
- 30日(木) 四万川いきいき交流会



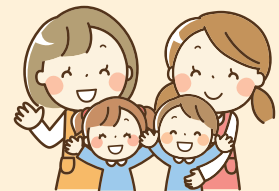
毎週月曜日 育児サークル(図書館内カンガルーのおなか)午前10時~
※子育て中に限らず、どなたでも参加できます。お待ちしております。

月曜日~金曜日 子育て世代包括支援センター(支援センター1階)
※妊娠や子育てに関する相談がありましたら、気軽においでください。
(電話でも構いません。☎65-1170までお願いします。)

ゆすっこ相談センター相談日…… 7日(火)、21日(火)、28日(火)

川畑真理子心理カウンセラーの相談日(月2日)…… 20日(月)、21日(火)

※相談希望の方は、子育て世代包括支援センター ☎65-1170までお願いします。



※行事予定は変更となる可能性がありますのでご了承ください。



【ふるさとづくり寄付金】
匿名希望の方 7名

【広報へのご寄付】
中越 茂春 様 (愛媛県)

【その他のご寄付(香典返し)】
西村 理佳 様 (松谷)
故西村 孟氏逝去に伴う
(社会福祉へ)

【寄付のお礼】
このほど、次の方々からご寄付をいただきました。町ではその趣旨を十分に尊重し、有効に活用させていただきます。紙面をもってお礼とご報告申し上げます。

●おくやみ

住所	死亡者名	性別	死亡年月日	年齢	世帯主
東町	中越 康広	男	R6.2.24	50	本人
島中	久岡 豊	男	R6.3.8	85	本人
大蔵谷	明神 壽幸	男	R6.3.9	90	本人
住所	死亡者名	性別	死亡年月日	年齢	世帯主
松谷	西村 孟	男	R6.3.13	83	本人
下本村	大野美代子	女	R6.3.21	95	本人

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。



柚子の木俳句会

受験子とお礼参りの春社

脱藩の龍馬の背中菜の花忌

貸す傘も底つくほどの菜種づゆ

「欲しいね」梅園枝を染み染みと

駅ごとの春の余興の土讃線

お霊供に匂を盛り込む春彼岸

春の空さながら天女舞う如く

復興を能登千枚田菜の花忌

西村由利子

西森 誠子

中平 忠雄

中越 郁子

渡辺 瑞枝

吉田 敬子

中越 昌一

広瀬 卓雄

杉の子俳句会

さくさくほあほあ三月の帽子パン

春雲も酵母も膨らんでる途中

藪椿落つるその時燃ゆる時

一輪の椿納まる窓の枠

春泥や絵の具の赤を使いきる

春嵐小兵力士の技の冴え

良心市あの娘の野菜こぶし咲く

アスファルトの隙間の大地すみれ花

古民家の窓の向うを春の汽車

脱藩の龍馬ゆかりの桃の花

一握り花菜を摘みて夕支度

眼球の知らない世界花粉飛ぶ

辰年の春一番が荒れ狂う

菜の花や四万十川は薄にぎり

湧き水の恵み葉ワサビ花開く

渡辺 瀑

高橋 花紋

瀬戸口登貴恵

西村 久

掛橋 初子

久岡 智子

影浦 鉄心

川田 早苗

氏原 陽子

西村 蓉子

内野 純子

明神伊佐子

大崎みなと

下元 廣幸

西村 幸枝

広報委員のつぶやき

かつては過酷な道路として「イクナ」と呼ばれたこともある国道197号線。今や春ともなれば、多くの観光客や行き交う人々の目を楽しませてくれる花街道となっています。公園や道路・堤防沿いなど、陽光桜にソメイヨシノ、右に左に、ドライブの気分もウキウキです。

太郎川公園や布施ヶ坂が道の駅に登録されてほぼ30年。植樹された木も樹齢30年くらいになるのでしようか。道路が改良され地域活性化の一環として、地元の方々が植樹されたのだと思います。そして今も手入れを怠ることなく当時の思いを引き継ぎ、様々な資源を生かしてこられた結果がこの素晴らしい花街道。

20年ほど前、四万十川中流域に4万10本の桜を植樹するというプロジェクトがありました。私も参加して10本ばかり植えたことがあります。私の植えた木々も立派に成長し、見事に花を咲かせてくれ誇らしくなります。けれども私は植えただけ。後は四万十漁協の方々が下草刈りやテングス病の対策など、植樹後の手入れを続けてくださったおかげで、今の四万十の桜並木があります。

そんな自分の植えっぱなしの植樹体験も思い出しつつ、197号線を運転しています。道路沿いばかりでなく、見上げると雑木の山々には山桜の姿も美しく、昔はきつと見渡す限り雑木の山で、山桜もたくさんあって、それこそ「霞か雲か、匂いぞ出る」だったのだらうと、かつての山の姿を思い浮かべ口ずさんでいます。

緑一色の植林地も、植えっぱなしにならないよう、手入れをして知恵を出し合い、価値ある森林資源として後世に残す務めが私たちに課せられている、桜が色んなことを考えさせてくれる春でした。

特産品開発ワークショップ 成果発表会を開催

2月26日、町内の5業者による令和5年度特産品開発ワークショップの成果発表会が開催されました。

このワークショップは、町内にあり地域資源を生かし、特産品を開発し全国へ効果的な情報発信をすることで、地域の産業の活性化を図ることを目的とし、4回実施しました。

四万十町を拠点として事業展開されている株式会社四万十ドラマ代表取締役の畦地履正氏を講師に、商品のブラッシュアップや、原価計算の細かな部分までご指導いただき、商品の見え方だけでなく、商品の価値を守っていくことの重要性を教えてくださいました。

成果発表会では、5業者によるブ



畦地講師



事業者による発表

ラッシュアップした商品の内容報告や開発した新商品について発表があり、「この商品ならでは」といった情報や生産者の想い、商品のPR、新商品の開発に向けた展望などを報告、参加者は新商品を試食したり発表者のこだわりや苦労話に熱心に耳を傾けていました。

参加された株式会社雲の上ガーデンの尾森沢智さんからは、「自分たちのスタイル、らしさ、そして特産品の魅力をどのように商品に乗せていくのかを深く掘り下げることができたととても有意義なワークショップでした」と感想をいただきました。

令和6年度は、より多くの特産品開発・ブラッシュアップを行い、梶原町の特産品の魅力を全国へ発信していく予定です。詳細につきましては、改めてご案内します。販路拡大、新たな商品開発に取り組みたい方の参加大歓迎です。皆さまのご参加をお待ちしております。

【問合せ先】まちづくり産業推進課
☎65・1250

「下西の川のお伊勢講」

コロナ禍以来中止されていたお伊勢講を、3月3日下西の川集会所で、にぎやかに行いました。

お伊勢講とは、人々が組を作って旅費を積み立て、交代で伊勢神宮をお参りすることで、全国に残る風習です。今では集まって、神事を行い、飲食を共にすることが中心です。

地区の老若男女30人以上が集まり、女性陣が腕を奮った血鉢とお酒を楽しみました。

神棚の前に座った神官さんとその周りに張った七五三の注連縄。その輪の中に神を持った男性たちが入り、太鼓に合わせてお伊勢踊りを踊ります。

昭和63年の秋、町内では神祭シーズンがやってきました。その頃、昭和天皇が病気の為療養しておられることもあり、「派手な神祭の行き来は自粛しようじゃないか」となって、家々の取りはえも縮小されたのです。すると次の年から神祭の行き来はヒタツと止まってしまいました。

その後30年が経ち、コロナの影響で飲酒の伴う会食は自粛され、当然下西の川地区でもお伊勢講の料理作りが中止され、復活は難しいのではないかと考えられていました。

しかし、皆で集える楽しい酒の場が無くなってしまうことの残念さから、女性たちの頑張りにより再開することが出来ました。集会所で血鉢料理をつくり、地区民大勢の参加を呼び掛けた中での開催で、大変楽しいお伊勢講となりました。他の地域ではなかなか地区で料理を作ることが難しいと聞きますが、下西の川地区はいいですね。



川上広報委員



梶原町のいろいろなサイトをご紹介します

ゆすはら散歩

ゆすはら雲の上観光協会
Instagram



梶原町公式 SNS

http://town.yusuhara.kochi.jp/



奥四万十時間
Instagram



四国カルスト広域連携推進協議会
Instagram



ゆすはらキャンプ場
Instagram



ライダーズイン雲の上
Instagram



わが町の人びとの動き

世帯数 1,691 (3月末) / 1,705 (2月末)
人口 3,131 (3月末) / 3,164 (2月末)

出生 0 死亡 6 転入等 19 転出等 46